

健康保険だより

令和6年
8月号

協会けんぽ加入の事業主・加入者のみなさまへご案内します

職場のみなさまで回覧をお願いします。※健康保険組合・国保組合に加入のみなさまは、参考としてご一読ください。

今月号の
トピックス

- ① 令和5年度被扶養者資格再確認の実施結果について
- ② 医療機関の受診は、マイナ保険証で！



TOPIC
01

令和5年度被扶養者資格再確認の実施結果について



協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認するため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しています。令和5年度におきましても、ご多用のなか「被扶養者状況リスト」の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

被扶養者資格の再確認は、加入者のみなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認です。

今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度実績（全国）

再確認の結果、
被扶養者から
解除された人数

約7.1万人

解除となった主な理由

就職して健康保険の資格を取得したものの、被扶養者から解除する届出を日本年金機構へ提出していないため。

被扶養者（ご家族）に関する変更の届出はその都度必要です！

提出書類	健康保険 被扶養者（異動）届
提出が必要なとき	・新たに被扶養者を追加するとき ・被扶養者となっている方が就職したとき ・被扶養者となっている方の収入が一定の額を超えたとき など
提出先	日本年金機構 神奈川事務センター



健康保険 被扶養者（異動）届は日本年金機構へ提出する書類です。
協会けんぽへご提出いただく書類ではございませんので、ご注意ください。



裏面もご覧ください

 全国健康保険協会 神奈川支部
協会けんぽ

〒220-8538 横浜市西区みなとみらい4-6-2 みなとみらいグランドセントラルタワー9階

TEL:045-270-8431（代表）

お電話のお掛け間違いにご注意ください。
また、郵送での手続きにご協力をお願いします。

インターネット検索サイトより
「協会けんぽ」と入力してください。

協会けんぽ



<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



マイナンバーカードで受診をするメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。



マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、
まずはマイナンバーカードを取得

以下の方法から選択

- オンライン申請
(スマホまたはパソコンから)
- 郵便による申請
- 証明写真機から申請

詳しくはこちら



マイナンバーカード総合サイト

2 マイナンバーカードをお持ちの方は
保険証利用の申込み

以下の方法から選択

- 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- マイナポータルから行う
- セブン銀行 ATM から行う

マイナポータルはこちらから



iPhone



Android

「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をご利用ください

協会けんぽでは、9月2日(月)から「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」を開設します。

「マイナ保険証」、「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」や「オンライン資格確認」等に関するお問い合わせは、「協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル」をぜひご利用ください。

協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル

電話番号：0570-015-369

開設時間：8時30分～17時15分（土日祝日を除く）



(※)マイナンバー制度やマイナンバーに関する一般的なお問い合わせは、国のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にお願いします。

(※)協会けんぽマイナンバー専用ダイヤルは下記22か国語でのお問い合わせに対応しています。

対応言語

英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、ビルマ語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語、ヒンディー語、ベンガル語、ウルドゥー語

協会けんぽでは、マイナ保険証について解説した動画『使ってみよう！マイナ保険証』を健康保険組合連合会と共同で作成しています。右のQRコードからぜひご確認ください。

